

第 8 回 作手地域協議会 会議録【要約】

日時	令和 7 年 9 月 5 日（金） 午後 7 時 3 0 分～午後 9 時 0 0 分	公開・一部非公開・非公開	
場所	作手総合支所 会議室		
出席者	委員 1 9 名（欠席者 4 名） 事務局 3 名	傍聴人数	0 名
次 第	1 あいさつ 2 情報の共有 3 報告事項 第 7 回会議録について 4 議事 ・その他提案事業についての検討 5 その他 第 9 回作手地域協議会の日程調整 (配布資料) 次第		

1 あいさつ

会長より挨拶。

会長より会議録署名委員を佐宗春久委員、佐宗恵理子委員に依頼した。

2 情報の共有

委員 先週の資源回収につきましては、多くの皆様にご協力いただき、無事に終了しました。ありがとうございました。

作手中学校 PTA の役員会で、「子育て支援」と「公共交通バスの維持」について議題となったので共有する。Sバスについて国からの補助が最短で2年で打ち切られる可能性があることは大変危惧している。この問題は子供の通学手段だけでなく、高齢者や公共交通を利用するすべての住民に影響が及ぶため、協議会でも意見を揉んでほしいと意見があった。今後、要望書を提出することが決定したので、ご承知おきください。

3 報告事項

第7回会議録については次回の会議時に配布する。

4 議事

・その他提案事業についての検討

今年度の作手地域協議会のスケジュールを踏まえながら、今後次年度に向けて検討する事業を決める協議を行った。その結果、子育て支援報奨金、高校生の通学補助についての提案が挙がった。

子育て支援報奨金と高校生の通学補助について、課題、これまでの検討内容および今後の検討の進め方について別紙1のとおり整理し共有した。有教館高等学校作手校舎の生徒募集停止に伴う公共交通バスへの影響も含め、今後どのように検討を進めていくか情報共有、意見交換を行った。

11月に提出する建議について、山間地域である作手地区の状況を踏まえ、高校生の通学支援制度の検討を市で進めてほしい、また作手地区における主要な移動手段である公共交通バスの維持に努める内容を建議事項に盛り込むことで決定した。この内容については、次回の協議会で検討する。

また有教館高等学校作手校舎の生徒募集停止に伴う公共交通バスへの影響について、Sバスやデマンドバスを含めた作手地域の公共交通のあり方を考える検討会が開催されているため、作手地区の意見を集約して検討を進める。

～検討意見は下記のとおり～

会長 子育て支援と通学補助案について、作手協議会としてどのようにしていくか検討をしていきたい。

委員 Sバスに関して国からの補助金もあり利用者数を増させることは重要である。利用者が減少すると便数の減少やバス会社の撤退も考えられる。生徒募集停止が発表された中で入学する生徒も減少することが想定される。2年後にはバスの運行自体なくなる可能性があるため、バスを維持していくためにも利用促進が必要になる。作手地域の公共バスの利用に関する意見を吸い上げて公共交通会議へ届けてほしいと中学校 PTA では話があった。

事務局 Sバス作手線は費用がざっくり3,000万円ほど。国、県の補助を活用し運行しているのが現状である。補助要件については、1往復するのに平均15人以上が乗車している必要があり、2年連続して下回ると国の補助を受けることができなくなる。最短で令和10年10月からの補助がなくなる可能性があり、それを見込んで、今後どのような運行方法にするか地域で話し合う必要がある。

委員 昨年から時間的空白という概念で、バスの運行方法、時間を考えることができるようになった。その考えでデマンドバスを新城まで運行することが可能となる。

委員 現在のデマンドバスの状況について、バスは2台あり朝の通学時間は下山の学生と作手地区の学生を田口方面に送っている。デマンドバスを利用した通学となると先に予約した人が優先となっている。

日中は時間に空きがあり、偏った利用がデマンドバスの課題でもある。

委員 八名地区は子供の登下校時は通学用にバスを利用することを地域の合意のもと、運行している事例もある。

委員 山間地域の白山市では、通学費や下宿、親の送迎の補助制度がある。同様に新城市でも行うことができないか建議してみてはどうか。

会長 実例があるので新城市として行うことができないか、建議してはどうかという意見でした。

皆さんの意見はどうか。

委員 子育て支援か、通学支援か絞って建議したほうがよいと思う。子育て支援で現金支給は汎用性が高く困難であるなら交通支援として提案するのも1つの方法かと思う。

副会長 具体的な他市の補助要綱等があれば共有してほしい。

事務局 他市の補助事業についてまとめた資料を郵送し共有する。

他市の補助金について調べていくと、目的が、保護者の経済負担の軽減やバスの利用促進、地域の定住促進などがあつた。

補助自体は通学補助や定期補助、下宿補助であつたが補助の目的によって担当する課が異なる。今後市の中でも考えていく際には、教育や公共交通の視点など複合的に考えることが必要になる。そのため、課題や目的を整理する必要がある。

委員 東栄町ではバスをスマホ予約するアプリがある。学生のテスト期間中など日中に帰宅する場合はバスがないため検討が必要になると思う。

委員 これらの課題は、作手地域だけではないので市全体で考える必要があると思う。

まずは来年度の引継ぎ事項として、デマンドバスを上手く活用できる方法を今後考えていくのはどうか。

委員 最短2年で補助金なくなる可能性があるなので、迅速に対応して欲しい。そのため建議で検討を依頼したほうが良いと思う。

会長 どのように市に要望するか整理する。

公共交通バスのあり方やライン等の調整は、別の会議で検討が始まっている。

過疎地域の子育て支援、通学支援について、どのような形で地域協議会は市に検討を要望するか。

委員 白タクのような形にしてはどうか。

- 事務局 そのような話も含めて、地域主体の検討会議で検討してほしい。
実際に鳳来南部では許可を取って、白タクのようなシステムが運用されている。今後検討会議で検討することが可能。
- 委員 細部にわたって話し合っているが、建議内容は前回決まった内容でよいか。
- 委員 前回決定した内容は予算をつけた事業の建議。今は市に要望する建議の内容について話をしている。
- 委員 近々の課題として、作手校舎の生徒募集停止の決定によって、中学生の進路に不便が生じる可能性もある。そういった部分を前面に出しながら並びに高齢者、生活環境にも、交通システム等の構築が必要だから、ぜひ検討して欲しいという建議内容にしてはどうか。
- 会長 具体的な要望のほうが良いのでは。
- 委員 バスの利用率が減り廃路線になっては困る。そこで学生に定期バスの補助制度があればバスを利用する学生も増え保護者の負担が減るのではないか。公共交通バスを継続するためにも利用者が増える必要がある。
中学校 PTA 役員では、要望を書面にして提出する話をしている。地域協議会でも地域の声として建議と抱き合わせで出すことはできないか。
- 委員 協議会から建議を出し、中学校からも要望書が出るので別々に出せばよいのでは。
- 委員 協議会としてどのような内容の建議を出すかを検討したほうが良い。
- 事務局 協議会で出す建議について、予算のついた建議とは別物になるので、提出する時期の決まりはない。
- 委員 有教館作手校舎が生徒募集を停止することになったため、公共交通に関する検討の必要性について訴えてはどうか。
- 会長 どのような文書にするか。
- 事務局 次回の10月3日の協議会までに正副会長と事務局で案を作り会議の中で検討してはどうか。
- 会長 今後、この進め方で問題なければ、挙手をお願いします。

<挙手多数>

- 会長 次回は建議の表現について検討する。

5 その他

第9回作手地域協議会の日程調整

日時：令和7年10月3日（金）午後7時30分から

場所：作手総合支所 会議室

【終了】